

番号	受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
1	令和4年4月1日	図書館本館のたたみコーナーについて	現在、新型コロナウイルス対策のため使用できない状態となっている。電気は点いており、以前、口頭で電気を消すように申し入れたが、変わっていない。 たたみコーナーは、利用するのに段差があり、バリアフリーになっていない。仮にコロナが収束しても、利用できる人が限られてしまうのはよくない。 当面の電気代節約はもちろんだが、より多くの図書館利用者に使えるスペースとして、速やかに検討される必要があると思う。	いつも図書館をご利用いただきありがとうございます。 ①図書館の照明は、複数箇所まとめて点灯するタイプのため、たたみコーナーのみを消すことができません。また、該当箇所の蛍光灯を全てはずすと、夜間等は付近の書架が暗くなってしまいます。感染症対策で利用制限する間は、たたみコーナー窓側の蛍光灯のみをはずす対応をしたいと考えています。 ②たたみコーナーは掘りごたつになっており、段差が高く、バリアフリー対応とすることは難しいと考えます。図書館には、たたみだけでなく、ソファやイスなどを設置した様々な閲覧席を用意しています。利用の目的に応じて皆様に選んでいただければと思います。	図書館	0858-52-1115	令和4年7月4日	令和4年4月21日
2	令和4年4月6日	成美地区公民館習字教室について	成美地区公民館から子ども達が習字を習っていたが、この前から水曜日の開催が廃止になった。船上小学校のすぐそばに公民館があるので子どもを学校から通わずのに安心・安全だったが、突然に安田地区公民館へ会場が移動になった為、通うのに遠くなった。 子ども達が楽しみにして通っていたのに、会場移動させたのは何故か。	ご意見ありがとうございます。 成美地区公民館では毎週水曜日に「放課後子ども教室」を開催しています。「放課後子ども教室」では、放課後の子どもの居場所づくりとして、地域のボランティアが子どもの宿題や遊び等を支援しています。 習字については、子どもたちに提供しているメニューのひとつでしたが、事業見直しと他団体との貸館利用の調整の結果、成美地区公民館では継続が困難となりました。習字の先生と協議を行い、今後は安田地区公民館で書道教室として開催されることとなりました。 成美地区公民館では習字に代るメニューを新たに加え、子どもたちが安心して過ごすことができる場所として、引き続き「放課後子ども教室」を開催していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	社会教育課	0858-52-1161	令和4年7月4日	令和4年4月20日
3	令和4年4月14日	テニスコートの活用について	東伯中のテニスコートが荒れたまま放置されている。テニスコートの有効活用はできないか。	現在、東伯中学校のソフトテニス部が使用しています。部員数が減り、使用頻度が減っていましたが、今年度、新入部員も入り、草取りを行うなど、コートを整備して使用する予定です。	教育総務課	0858-52-1160	令和4年7月4日	令和4年4月19日
4	令和4年4月20日	まなびタウンについて	せっかくの立地・スペースを生かし、文化サークル（教室・同好会）を用意して欲しい。他市町で開催されているサークルの活動の様子を知り、うらやましく思っている。琴浦町でもこういう教室を作ってほしい。	ご意見ありがとうございます。 まなびタウンにおいては、教養講座を6回開催を予定しております。また内容が決まり次第、チラシ等で広報しますので、ご興味ございましたら、是非ご参加ください。 また、教室やサークルについては、公民館事業を含め、町内にさまざまな教室やサークルがございます。お探しのサークルや教室がございましたら、社会教育課や各地区公民館までご相談ください。	社会教育課	0858-52-1161	令和4年7月4日	令和4年4月26日
5	令和4年4月26日	・町民の声の受付箱の設置場所について ・新聞、雑誌について	町民の声の箱の設置場所がわかりにくい。もっとわかる場所へ移動させてほしい。 新聞が6社も置かれているが、何をもって6社も入れているのか。経費のムダでは？また、コロナ感染の対策として雑誌等を止めてはどうか？	この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご意見を踏まえ、町民の声の箱につきましては、正面玄関横に移動いたしました。また、本庁舎ロビー設置の新聞につきましても、利用状況等も踏まえ検討します。 雑誌などの展示物についてのご意見につきましては、エントランスでの手指消毒、密にならない空間での展示等感染症対策を行ったうえで展示とさせていただいており、現状どおり継続したいと考えております。 今後も本庁舎利用の際にお気づきの点がありましたら、町民の声等でお聞かせください。	総務課	0858-52-2111	令和4年7月4日	令和4年5月16日
6	令和4年4月30日	町内ドライバーの高齢化に対する対策について	町内のドライバーが高齢化していると思います。事故が起こる前に辞めていただく、もしくは運転以外で貢献してもらうなど対策できないか。	ご意見をいただきありがとうございます。 町内のドライバーが高齢化していることについて認識しております。 琴浦町としては、平成27年から運転免許を自主返納された方に対し、町営バス回数乗車券を交付し、支援を実施しています。令和4年度からは、タクシー乗車券と選択できるようにするなど、支援内容の拡充を図り、運転免許を自主返納しやすい環境作りにも動いています。 また、年4回実施される交通安全運動を中心に、安全運転の啓発を行い、引き続き交通安全対策を行っていきます。	総務課	0858-52-1700	令和4年7月4日	令和4年5月13日

番号	受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
7	令和4年5月11日	古切手回収ボックス設置について	古切手回収ボックス設置について庁舎・まなびタウンにも設置できないか。「職員に声をかけてもらえば預かります」とのことだが、業務にあたる職員さんがそれを中断し、対応にあたるというのは好ましくない。また、ボックスを設置することによって、より多くの関心をさそい、協力を得られやすくなると思われるがどうか。	まなびタウンについては、図書館の出入り口に使用済み切手回収ボックスを設置します。使用済み切手回収の趣旨も広く普及啓発できます。なお、使用済み切手回収の実施主体は、社会福祉協議会に所属するボランティア団体であり、役場（本庁・分行）と社会福祉協議会（本所・支所）は距離が近いので直接持参していただければ社会福祉協議会の職員が預かります。繰り返しになりますが、役場（本庁・分行）の窓口の職員に声をかけていただければ預かりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	福祉あんしん課	0858-52-1706	令和4年7月4日	令和4年5月25日
8	令和4年5月31日	坂ノ上、笹津、下市の海岸について	坂ノ上、笹津、下市の海岸がすごく汚くて、町としてなんとかしてもらえないか。	この度は、お問い合わせありがとうございます。海岸ごみについては、全国的に深刻な問題となっております。海外からの漂着物はもちろん、不法投棄やポイ捨てによって出たごみが海岸へ流れ着いています。このような海岸ごみについて琴浦町では、法人・ボランティア団体及び地域住民の皆様のご協力のもと、清掃に取り組んでいただいているところです。今年度にもちも、清掃を行う予定となっております。6月、7月、9月、10月に予定されています。また、海岸ごみの原因の一つとなるポイ捨てや不法投棄に点いての広報及び注意喚起についても、一層努めてまいります。ご心配かと思いますが、今後ともご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。	町民生活課	0858-52-1703	令和4年7月4日	令和4年6月17日
9	令和4年6月2日	職員の資質について	作品展をした際に、それを見にきた職員が、「自分はこういうことに興味が無い」等とずっと言われていた。自分達のしていることをけなされたようで、大変不快な思いをした。職員の教育・指導を徹底してほしい。	ご意見ありがとうございます。また地区公民館事業への参画、ご協力ありがとうございます。このたびは作品展にて不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。該当職員には事実確認を行い、今後このようなことが起こらないよう指導を行いました。他の職員に対しても公務員としての自覚をもつよう、また業務内容・取組の理解を深めるよう引き続き指導を行います。	社会教育課	0858-52-1161	令和4年7月4日	令和4年6月27日
10	令和4年6月4日	職員の対応について	電話で分庁舎へ、障がい者手帳の写真サイズは何かを問い合わせたところ、男性が出られ、電話を保留にされたまま長く待たされ、結局回答をもらえなかった。民間ではありえない。町長へ伝えて欲しい。	このたびの電話対応の状況について、町長に報告いたしました。経過を確認したところ、職員の電話取り次ぎが不慣れなため、担当課への取り次ぎが確実に行なえていませんでした。そのために長時間お待たせし、結果回答することができませんでした。ご不快に思われたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。今後の対応として、電話転送方法及びつながらなかった場合、転送先方から確認の連絡を入れること、お待ちいただく時間を短縮するため直接担当課から連絡を行なうことを周知徹底いたします。町民の皆様からいただいたご指摘に関しましては、真摯に受け止め、より一層の住民サービスの向上に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。	上下水道課	0858-55-0111		令和4年6月10日
11	令和4年6月10日	町議会議員の駐車について	議会期間中、数人の議員が、役場正面に駐車されているのを見る。議会期間中であるならば、ほかの所にとめて町民が利用しやすい正面駐車場をあけるべきではないか。あるいは、期間中、議員の駐車場を確保するべきではないか。	議会会期中の議員の駐車については、正面駐車場に停めないようにご協力をお願いしているところですが、再度、周知徹底を図ります。なお、6月13日の全員協議会において、全議員に対し正面駐車場には停めないよう周知いたしました。	議会事務局	0858-52-1710	令和4年7月4日	令和4年6月16日
12	令和4年6月16日	軍馬新道について	軍馬新道が狭くて怖い。	町道地蔵町花見線（＝軍馬新道）は、最小幅員4.3mの町が管理する道路です。かつては側溝に蓋が掛かっておらず、幅員3.3m程度の車同士すれ違いも困難な道路でした。地元からの要望もあり、平成27年度に側溝を蓋掛け改修する道路改良工事を行い、現在の形になっております。両側に家屋が隣接しており、これ以上の拡幅は困難ですので、注意して通行していただきますようお願いいたします。	建設住宅課	0858-55-7840	令和4年7月4日	令和4年6月22日

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
13	令和4年 6月20日	ことうら タクシー の夜間利 用につい て	ことうらタクシーを夜間でも利用できるようにしてほしい。交通手段がないことは、シニアの免許返納はハードルの高い物になりかねない。安心安全に暮らせるバックアップを切望する。	いただいたご意見は、運行事業者である「ことうら交通」に伝えさせていただきます。 ご意見にあるように、できる限り長時間の営業が出来るのが望ましいところですが、バスやタクシーなどの交通事業者は、利用者の減少に加え、乗務員不足や新型コロナウイルスの影響などもあり、大変苦しい状況にあるという点もご理解いただけますと幸いです。  なお、参考として、近隣の夜間営業をしているタクシー会社をご案内します。  日本交通 月～土6:15～24:30 TEL:0858-22-7111 倉吉交通 日・祝6:15～21:30 TEL:0858-22-1511 日ノ丸ハイヤー:24時間営業 TEL:0858-22-2123	企画政策課	0858-52-1708	令和4年 7月4日	令和4年 6月28日